ZENRAKUREN
MEMBER'S INFORMATION 全酪連会報

第66年度（平成27年度）
通常総会開催される

第44回
全国酪農青年女性酪農発表大会 ❶

若手後継者の本音／小松正平さん

指定団体制度と生乳取引の現状について（酪農部だより）

酪農トピックス／「第22回スポーツ交流会」開催！
― 岩手中央酪農青年婦人会議 ―（仙台）ほか

日本酪農見て歩紀（静岡県湖西市 湖西牧場株式会社）

第2回 酪農とちぎpresents RADIO BERRY カップリングパーティー

人事異動

8
2015 August No.599

全国酪農業協同組合連合会

第66年度（平成27年度）

通常総会開催される

本会は、7月30日㈭、グランドプリンスホテル新高輪・国際館パミール（東京都港区高輪）において、第66年度通常総会を開催し、平成26年度の事業実績、剰余金処分案、第十次中期事業計画（平成27～30年度）、平成27年度の事業計画、増資等の承認を得るとともに、役員の改選を諮った。

午後1時、定刻開始となった総会の冒頭、挨拶に立った砂金甚太郎代表理事会長は、はじめに会員並びに来賓各位の参集に対して謝意を表した。

「私ども全酪連は、このたび創立から65周年の節目を迎えた。

昭和25年の創立から今日に至るまで、幾多の困難や危機に直面したが、その都度、諸先輩方のご尽力はもとより、全ての関係者の方々のご支援と、そしてなにより会員の皆様方のご理解ご協力により、これらを乗り切ることができた。深く感謝申し上げる。」

そして、昨今の厳しい酪農情勢については、

「現在の我が国の酪農業は、脆弱化の様相を呈している。

生産コストの上昇による経営圧迫や、TPP交渉などの貿易問題による将来不安などにより、酪農家戸数、乳用牛頭数の減少が続いている。

しかしながら、こうした現状を憂えているだけでは今後の展望は開けない。

政府は、今年3月に新たな酪肉近基本方針を発表し、その基本方針を踏まえ、今後3年間を重点推進期間と位置付け、その重点課題として『酪農生産基盤の強化』『繁殖雌牛の増頭』『飼料の増産』を掲げ、畜産クラスター事業も積極活用しつつ、10年後の生乳生産目標として定めた750万tを確実に達成するため、関係機関・団体で一体的に取り組むとしている。

砂金代表理事会長

本会としても、我が国の酪農生産基盤を維持し、後継者が希望を持って酪農経営を継承できるようにすることは、我が国で唯一の酪農専門の全国連である本会の使命であると認識し、役職員一丸となって、職務遂行に邁進する所存である。

その具体策として、今年度から始まる第十次中期事業計画では、搾乳後継牛の確保や、酪農家戸数維持への取り組み、高品質な生産資材の安定供給などを重点施策として掲げている。」と述べた。

続いて、本会の事業実績・計画関係については、

「平成26年度の本会の実績は、会員の皆様のご理解とご協力を賜った結果、事業利益段階では前年・計画を下回ったものの、税引前当期利益は計画を上回る実績を残すことができた。改めて、厚く御礼申し上げる。」と述べ、開会の挨拶を終えた。

本総会には来賓として、農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課・森 重樹課長、農林中央金庫・山田秀顕常務理事をはじめとして、公益社団法人中央畜産会、一般社団法人中央酪農会議、一般社団法人全国酪農協会等関係団体から多数のご臨席をいただいた。

そして、来賓挨拶の中で農林水産省の森課長は、

「最近の需給動向について、平成26年度の生乳生産量は、前年比1・6％減の733万tあまりとなり、2年連続の減少となった。しかし、昨年後半以降、北海道では増産に転じ、直近の6月では全国計でも前年を上回る数値にまで回復をしてきた。引き続きタイトな需給状況

が見込まれているが、こうした状況を踏まえ、畜産クラスター事業をはじめ、生産基盤強化にむけた取り組みを総合的に進めるとともに、当座の需給安定のため平成27年度のカレントアクセス輸入数量の決定に際し、バターの輸入方法の運用改善を行うこととした。

これに基づき、5月と9月に輸入の判断を行うということで、関係の皆様方のご意見やJミルクの需給見通し等を踏まえ、5月27日にバター1万t、脱脂粉乳5千tの追加輸入をすることを公表した。

また、4月1日からは取引乳価の引き上げをうけ、乳業各社においては飲用牛乳や乳製品の販売価格の値上げが実施された。

現時点では小売り価格は順次引き上げられる一方、販売は引き続き堅調との認識をしているが、引き続き動向を注視していきたいと考えている。

また、新しい酪肉近代化基本方針については、今年3月末には酪農生産基盤強化等を重点課題として、平成37年度の生乳生産努力目標を750万tとする新たな酪肉近代化基本方針を策定した。

今後は、この生産目標を早期に達成するという決意の元、畜産再興プラン実現会議の枠組みに沿って各都道府県における目標設定や関係者が一体となった目標実現のための取組みの実施を進めていく考えである。

今年1月の畜産物価格決定において、自民党では酪農家の手取りを確保するために生乳流通のあり方等の検討を行うこと等を決議し、3月に『生乳流通・取引体制等検討ワーキングチーム』を設置し、指定団体等へのヒアリングを含め9回にわたって議論が行われ、7月9日に今後の生乳流通取引体制等のあり方について取りまとめられたところだ。

この取りまとめでは、『乳価交渉力の強化』、『中間コストの削減』、『物流コストの削減』の大きく3つの柱で構成をされているが、それぞれの課題について関係者が酪農家目線に立って可能な限り早急に対応するように求められるとともに、農林水産省や関係団体等の対応状況を、党において定期的に検証することとされている。

農林水産省　森課長

具体的内容として、『乳価交渉力の強化』については、指定団体の再編、乳価交渉のルール化、入札制度の導入検討など、生乳の取引のあり方の検討、プレミアム取引の活用促進、消費者等の理解醸成などが掲げられている。

このうち、指定団体の再編については、中央酪農会議が中心となって32年度を目標とした再編計画を今年度内に取りまとめることが求められている。

生乳取引のあり方については、農林水産省が検討の場を設けることとされ、7月21日に生産者団体や乳業者等で構成する『生乳取引のあり方等検討会』を設置した。

この検討会において、28年度の乳価交渉に間に合うよう、秋口には取りまとめを行っていきたいと考えている。

『中間コストの削減』としては、生乳販売業務の指定団体への一元化等、各地域の現行組織業務の見直し、1県1団体化、乳代控除経費の見直しと透明性の向上、情報開示である。

『物流コストの削減』については、集送乳業務の指定団体への一元化、集送乳の合理化、業者選定における競争入札の導入等が掲げられている。

これらについては、各指定団体が中心となって会員団体等を含め、それぞれの組織業務を改めて検証・見直しを行っていただき、今年度内に、32年度までの具体的な改善計画を作成し、着実に実行に移していただくこ

とになっている。

指定団体のブロック化から15年が経過したが、この間に酪農家戸数の大幅な減少等、酪農乳業を取り巻く環境が大きく変化をした。自民党の取りまとめの内容には、従来から課題となっている事柄や、本来徹底されるべき事柄も含まれている。組織の合理化や1県1団体化をはじめ、非常に難しい課題もあるが、全国連としての貴連合会の強力なご指導・ご支援をいただきながら今回を契機として各指定団体をはじめ関係者一丸となって酪農生産基盤の維持強化の前提を整えてまいりたいと考えており、ご協力をお願い申し上げる。」と述べられた。

農林中央金庫　山田常務理事

また、農林中央金庫の山田常務理事は、

「急激な円安の進展に伴う飼料価格の高止まりや、初妊牛の価格高騰により、酪農生産コストが上昇し、酪農経営は大きな影響を受けている。TPP交渉等厳しい環境のなか、貴連合会におかれては、事業量の維持や粗飼料調達の集約化に努められる等、遊休資産の売却等にも精力的に取り組まれ、計画達成を確保されるとともに、第九次中期事業計画においては自己資本の充実による財務内容の改善も進展したと伺っている。これもひとえに、会員役職員のご努力、そして砂金会長のリーダーシップの賜物であり、敬意を表したい。

当年度より貴連合会では搾乳後継牛の確保を最重要施策とする第十次中期事業計画がスタートし、担い手不足、人手不足のなか、生乳生産量の減少に歯止めをかけるべく、生産基盤対策は、まさに喫緊の課題となっている。第十次中期事業計画において、貴連合会が酪農協系統の全国団体として、生産基盤体制に注力されることは、国内酪農業の維持発展に大きく貢献するものと期待されるところであり、当金庫としても、可能な限りのお手伝いをさせていただく所存である。」と述べられた。

この後、清末健一氏（大分県酪農業協同組合、代表理事組合長）を議長に選出して議事に入り、いずれの議案も賛成多数で原案どおり承認された。

また、第7号議案「役員の選任に関する件」において、役員改選を行い、新たに役員を選任した。

なお、本総会後の理事会において、代表理事会長に砂金甚太郎氏が再任された。（新役員については、次頁のとおり）

大分県酪協　清末組合長

平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画

（単位：百万円）

科　　目	平成26年度 実績　①	平成27年度 計画　②	②/①対比
酪農事業（取扱金額）	12,435	11,700	94%
購買事業（取扱金額）	81,280	80,770	99%
総取扱金額	93,715	92,471	99%
事業総利益	10,812	11,426	106%
販売費用	7,507	7,893	105%
事業管理費	3,084	3,129	101%
事業利益	222	404	182%
事業外収益	975	1,011	104%
事業外費用	575	811	141%
経常利益	623	604	97%
特別利益	460	0	—
特別損失	77	120	154%
税引前当期利益	1,005	485	48%

※科目ごとの金額について、百万円単位未満を四捨五入した数値を表記しているため、下限数値が合致しない場合がある。

新役員体制決定

～代表理事会長に砂金会長が再任、副会長に吉田理事と大槻理事が再任～

本通常総会において役員改選が行われ、下記のとおりの新役員体制となりました。

また、通常総会終了後に開催された第485回理事会において、代表理事会長をはじめとする新執行体制が決定され、再任された清家専務理事に代表権が付与されました。

●代表理事会長
砂金 甚太郎
みやぎの酪農農業協同組合
常勤

●副会長理事
吉田 孝壽
熊本県酪農農業協同組合連合会
非常勤

●副会長理事
大槻 和夫
茨城県酪農農業協同組合連合会
非常勤

●代表理事専務
清家 英貴
実務精通役員
常勤

●常務理事
小谷 英穂
実務精通役員
常勤／新任

●常務理事
徳永 幸男
実務精通役員
常勤／新任

●常務理事
北沢 靖久
実務精通役員
常勤／新任

●理　事
石橋 新四郎
千葉県酪農農業協同組合連合会
非常勤／新任

●理　事
尾形 文清
ふくおか県酪農農業協同組合
非常勤／新任

●理　事
菊池 一郎
酪農とちぎ農業協同組合
非常勤

●理　事
小湊　保
中春別農業協同組合
非常勤

●理　事
塩見 忠則
兵庫県酪農農業協同組合連合会
非常勤

●理　事
原田 陽一
山形県酪農農業協同組合
非常勤／新任

●理　事
東山　基
おかやま酪農農業協同組合
非常勤

●理　事
眞坂 圭一
北オホーツク農業協同組合
非常勤

●理　事
馬瀬口 弘志
岐阜県酪農農業協同組合連合会
非常勤

●理　事
和氣 茂太
愛媛県酪農農業協同組合連合会
非常勤

●代表監事
佐々木 勲
岩手中央酪農業協同組合
非常勤

●常任監事
松窪 俊郎
常勤／新任

●監　事
大久保 克美
東毛酪農業協同組合
非常勤

●監　事
新里 重夫
沖縄県酪農農業協同組合
非常勤／新任

第44回全国酪農青年女性酪農発表大会❶

酪農経営発表の部

山下 雅博さん（北海道会議）が農林水産大臣賞を受賞!!

会場全体の様子

7月15日㈬～16日㈭の両日、東京都台東区「浅草ビューホテル」において全国の酪農生産者および関係者約550人が参集し、「第44回全国酪農青年女性酪農発表大会」が開催されました。

大会1日目、小森崇宏副委員長の総合司会、小薗千弘副委員長による開会宣言で開会、林 浩太郎監事による綱領唱和につづき、主催者として全国酪農青年女性会議・半澤善幸委員長と本会・砂金甚太郎代表理事会長から挨拶がありました。

まず初めに、全国酪農青年女性会議　半澤委員長より、主催者挨拶が述べられました。「過去をひも解けば、東京での開催はこれで3回目になります。第1回大会、第30回大会、そして今回の第44回大会です。東京で行われる年には、節目になるような「酪農の兆しがある」と、私は思っております。

さて、当会議の活動といえば、この全国酪農発表大会が中心の行事となっておりますが、「父の日に牛乳（ちち）を贈ろう！」キャンペーンは熊本で発祥し、今年で10年目を迎えました。また、一昨年より行っております「牛乳乳製品 理解醸成活動」については、国の支援を受け盛大に活動を行っているところであります。当会議がメインに行っているこの全国大会、私は今回の東京大会が日本酪農にとって明るい兆し、またこれ以上離農を酪農家・酪友から出さないという強いメッセージをこの大会から発信できれば良いと思っております。

全国酪農青年女性会議　半澤委員長

私たち酪友は技術を惜しみな

く仲間に提供し、交流し、また先輩から受け継いた技術を研鑽して酪農の発展が今日に至っていると思っております。非常に厳しい時代であると承知はしておりますが、今日ここにお集まりの皆さま方と関係機関の方々にお願いをし、国の牛乳が不足にならないよう、また国民の食品が十分に生産出来るような力強い酪農の業界にしていきたいと私は思っています。

今回の発表者の方々は非常に素晴らしい経営・意見体験を発表されることと思われます。その意気込み、良いところを皆様方の今後の酪農経営に、また気持ちを上向きにギアチェンジするきっかけとなるような大会としていきましょう。」

続いて砂金会長より、挨拶が述べられました。「全国からこのように大勢の酪友にご参集いただき、全国酪農青年女性会議とともに、第44回全国酪農青年女性酪農発表大会をここに開催できましたことを大変嬉しく思う次第です。

酪農情勢につきましては、私の口から申し上げるまでもなく、皆様方日々感じられているとおり非常に厳しい状況が続いております。しかしながら、これまでもこの酪農業界には過去様々な課題がふりかかって参りましたが、そのひとつひとつを先人たちが乗り越えてこられたように、我々も、今後の我が国酪農の生産基盤を維持していくために、後継者が希望をもって経営継承できるような環境作りに尽力していかなければならないと思っております。そのことが国民に対して安心安全な国産牛乳を提供し続けることにつながるわけですから、私も一酪農家でありますが、自分たちのこれまでの仕事に対して誇りを持つことができるものと信じております。

全酪連　砂金代表理事会長

さて皆さん、本日は昨年の仙台大会から一年ぶりの再会です。日頃会うことがなかなか叶わない全国の仲間たちと、大いに語り合うことができる絶好の機会であります。今日明日と、本大会の開催を通じて得られたものが、必ずや皆様方の明日からの活力となりますことを、心よりご祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。」

続いて、農林水産省生産局・松島浩道局長より祝辞が述べられました。

「全国から選ばれた発表者の皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。また、主催者である酪農青年女性会議及び全酪連へのこれまでのご努力に改めて敬意を表します。これだけの多くの酪農家の皆さんを前にして、直接話すことはあまりなく、この機会に我々農水省が考えている酪農の課題についてお話しします。

酪農に関して、現在課題は3点あると考えています。1点目は酪農生産基盤の強化です。直近の生乳生産量は733万tですが、過去において850万tを超える時期もありました。酪農生乳生産の低下傾向がなかなか止まらないという実態は早急に解決しなくてはなりません。本年3月に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、その中で平成37年に750万tの生乳生産を目指そうと明記しています。我が国も人口減少社会に入りあらゆる農産物が減少傾向にある中、牛乳については高齢化・人口減少社会でも堅実な需要があるということで、酪農家さんには頑張っていただき生乳生産をしていただくことが大事だろうと考えます。そのためにいろいろと課題があると思いますが、その上で一番大切なことは酪農所得の向上に尽きると考えます。数年前に輸入トウモロコシの価格の上昇という中で酪農家の経営が大変に悪化しました。その後、乳価は着実に回復し、徐々に酪農経営も改善の兆しが見えてきました。しかし、我が国の酪農が持続的安定的に続くには輸入飼料に依存しない形の酪農経営をすることが大事であり、そのため国も様々な支

援措置を講じていますし、草地や耕作放棄地を活用していただいて粗飼料を自給してもらうことも大事だと考えます。さらには飼料用米やホールクロップサイレージも活用してもらい、過度に輸入飼料に依存しない酪農経営を確立し、所得の向上・安定を図ってもらいたいと考えます。

生産基盤強化の課題として、酪農家の後継者確保のため、長時間労働を解決しなくてはなりません。データでは酪農家の年間労働時間が2，400時間に及び、主要先進国の労働者の平均労働時間が1，800～2，000時間に比べて非常時に多くなっています。畜産クラスター事業などで搾乳用ロボットの導入や、TMRセンターの利用など外部化を図りながら、労働時間の減少させることが大事であり、所得の向上と併せて、個人の豊かな生活といったものを確保しながら酪農経営をしてもらいたいと考えます。

農林水産省　松島生産局長

また、生乳生産基盤強化の観点から優良後継牛の確保も大事です。最近では肉用子牛の価格が高いため、和牛の種付けをする方が増えている状況を憂慮しています。受精卵移植や性判別精液の利用について支援措置も行っているので、計画的に後継牛を確保しつつ、余裕があれば和牛を種付けし、子牛の販売収入を確保するという形でまずは後継牛を確保するということが生乳生産の拡大に繋がるのではないかと考えます。

2点目としては、生乳流通取引体制の見直しです。昭和41年に指定団体制度が導入され、乳価交渉を一元的に執り行い、需給調整などが行われました。大変効果があった制度でもあり、現在においてもこの制度は重要な役割を果たしています。平成12年には、社会情勢の変化を踏まえて、県単位だった指定団体制度をブロックごとに分け、生乳の流通をしています。それから10年以上が経ち、酪農家戸数は半減となりました。生乳流通の合理化はこのような社会情勢を見ながら、分析をして改善していくべきではないかと考えます。酪農家が減っている中で中間経費を節減していく余地は十分にあるでしょうし、仮に一定の合理的な中間経費であっても、酪農家個人が納得する形で徴収されないと、この制度は永続していかないと考えています。指定団体制度を守っていくためにも生乳流通取引体制の見直しをしっかりしていく必要があります。

3点目は、国際交渉の対応になります。最近報道ではTPP交渉を始め様々な国際交渉が報じられているので皆さんも心配されていると思います。TPP交渉に関しては、7月の末には閣僚会合が行われるということになっており、またEUとのEPA交渉は年内の大筋合意を目指しています。TPPに関しては豪州やニュージーランドといった酪農大国がメンバーでもあるし、最近はアメリカが乳製品の輸出攻勢を強めています。また、EPAに関しては、EUも乳製品について強い国際競争力を持っているので、我が国にとって油断のならない交渉だと考えています。TPPについては現実にまだ何も合意があるわけではないですが、相当議論は煮詰まってきていて、論点が絞られているのは事実です。今度の閣僚会議では、残された論点が大きいということで合意するかどうかは全く予断できませんが、仮に合意しなくても、TPP交渉がなくなるわけではありません。しっかりと国際交渉に対応することに加えて、貿易自由化の流れの中で、国内の酪農生産基盤をしっかりと守ることが大事であり、脱脂粉乳・バターの輸入増大によって、国内の酪農生産が縮小する状況や生乳需給ができないという状況は避けなくてはなりません。新聞報道等では、推測に基づいた事実が報じられてご心配だと思いますが、国内の酪農が今後

とも発展していけるような交渉結果を得られるように最大限努力しますし、まずは皆様の酪農経営をしっかりとすることが大事だと思います。酪農家の皆さんのご支援・ご理解を頂きながらしっかりと酪農生産基盤をつくっていきます。

本日は全国の酪農家の研鑽と交流を図るための大変貴重な機会であり、本日ご紹介いただく若い担い手や女性の方々の優れた取り組みがこれから我が国の酪農を担っていく方々の範になって、希望をもって酪農経営に取り組まれることを心より期待しています。」

次に、東京都産業労働局農林水産部 農業振興課・松川敦課長より、東京都・舛添要一知事の祝辞が述べられました。

「本日は第44回全国酪農青年女性発表大会にお招きいただきましてありがとうございます。全国から日本の酪農を背負って立つ皆様方が、東京にお集まりいただいたということで私ども大変喜ばしく思っております。皆様ご存知の通り、酪農の情勢は非常に厳しい状況でございます。酪農家の皆様におかれましては、為替の変動や輸入飼料の高騰等などにより、経営に関しては非常に厳しい中、生乳生産を続けて頂いているということで頭が下がる思いです。こうした状況で残念なことではありますが、全国的には昨年1年間で酪農家の方が８００戸、飼養頭数で2万8，０００頭が減少したという数字を聞いております。このような中、国民・都民の皆様方においても酪農というものは非常に期待も大きいものでもあります。東京の状況でも、酪農家生産戸数の減少は続いております。東京では酪農家戸数53戸、飼養頭数1，７００頭と、生産地の皆様と比較すると微々たる数字でありますが、生産者の方には非常に活発に活動してもらっております。特に東京は1，３００万人の消費者がいるということで生産のみならず、消費者へ向けてのいろいろな啓蒙を図りつつ事業を進めている方がいらっしゃいます。一例として、東京牛乳は本日来賓として来ている平野組合長がいらっしゃる東京都酪農業組合、東京都の生産者が乳業メーカーと協同で開発したもので、東京産の厳選した牛乳を使って作られています。スーパーやコンビニ等でも販売は順調ですでに定番化されています。非常に品質・味も高く評価されていて、消費者のみならず流通の方でも大変期待されています。また、個々の酪農家の活動においても非常に活発で、先駆的にアイスクリーム・ジェラード・ヨーグルトの加工販売に取り組んでいます。こうした多角的な経営に併せて、地域の消費者と共存するという取組みも行われていて、小学校を受け入れる教育ファームでは食育に通ずる活動も行われています。規模は非常に小さい酪農ではありますが、皆様と同じように東京の酪農も非常にがんばっております。東京の最近の情勢ですが、ご存じのとおり２０２０年に東京オリンピック・パラリンピック大会が予定されております。東京都としてはこの大会のため一生懸命準備をしています。この大会には全国・海外から多くのお客様がお見えになるということで、こうしたお客様へのおもてなしとして東京産・国産の生産物を振る舞おうとがんばっております。たくさんのお客様がいらっしゃるということで今後も需要の拡大が期待されています。特に国産の牛乳・乳製品については、アジアからのお客様に非常に高い評価を得ていると聞いています。東京都の生産者もこうした需要拡大に向けて、生産拡大にがんばっています。こうした事業拡大は全国にも波及していくものと思っておりますので、皆様方にも生産拡大に向けて頑張って、頂きたいと思います。

東京都　松川課長

本日の開会では全国から選りすぐりの優れた経営の発表がなされ

るというふうに聞いています。本日の発表の内容をしっかりと聞いていただいて、皆様の今後の酪農の発展にも寄与することを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。」

主催者、ご来賓の挨拶に続き、当会議の委員として長年に亘り会議運営に貢献され、昨年の役員改選において役を退いた方への功労者表彰がありました。今年度は、大井幸男さん（中部）、野村栄一さん（関甲信）、二若信彦さん（西日本）、浦 久美子さん（中部）、久保田 豊さん（中部）、岸本美加さん（西日本）、結城五子さん（九州）、内ヶ島賢勇さん（九州）の8名が対象となり、半澤委員長より感謝状と記念品が授与されました。

功労者を代表して挨拶する大井幸男氏

開会式終了後、各地域の代表者6名による酪農経営発表が行われました。

第42回らくのうこどもギャラリーの表彰式を挟んだ後、各地域の代表者6名による酪農意見・体験発表をもって1日目の日程を終了しました。

2日目には、第6回酪農いきいきフォトコンテストの表彰式がありました。この企画は、牛乳の生産現場を消費者に知ってもらうことを目的として開催しており、各地域より厳選された応募作品46点を全国大会で掲示しました。参加者投票による審査の結果、九州酪農青年女性会議 古川美津子さんの作品が見事「特選」に選ばれました（本号表紙掲載）。

続いて来場者から両部門発表者への質疑応答、審査講評・表彰が行われ、引頭玉枝副委員長による大会宣言朗読の後、小笠原和美監事による閉会の辞をもって全日程を終了しました。

酪農経営発表の部の最優秀賞には北海道酪農青年女性会議代表の山下雅博さん、酪農意見・体験発表の部の最優秀賞には九州酪農青年女性会議代表の富安麻紀子さん、審査員長特別賞には北海道酪農青年女性会議代表の竹田千鶴子さんが選ばれました。

こどもギャラリー特選の仲原柚奈さんと審査員の宮島径氏

酪農経営発表の部 審査講評

東北大学大学院農学研究科教授
伊藤 房雄 審査委員長

審査委員を代表して講評ならびに審査結果を報告させていただきます。審査に当たりましては、酪農経営の収益性、経営の安定性・発展性、飼養管理技術水準、資源循環型酪農の実践、食品の安全性への配慮、組合・地域活動の貢献という6つの大会審査基準に基づき、厳正な審査を行いました。

発表された6名の方々は、それぞれ異なる立地条件の中で、地域特性を上手に活かしながら酪農経営の安定性と収益性の確保に努力されているだけでなく、自給飼料の確保、家畜排泄物の利活用、さらには地域活動にも熱心に取り組んでいる様子をうかがうことができ、審査委員一同大変感銘をうけました。

それでは、審査の中で特に印象に残った点、そして今後さらに期待したい点について、発表順に申し上げます。

消費者の顔が見える酪農を目指して

西日本酪農青年女性会議
山縣 泰介さん

岡山県津山市にお住まいの山縣さんの牧場「有限会社羽出木総合農場」は、自宅から車で30分ほど離れた久米南町にあります。都市化の影響により自宅周辺で規模拡大ができず、先代が昭和58年に牧場を移転しました。現在は、本人と両親、従業員の4人で経産牛74頭を飼養しています。

山縣さんは、中国四国酪農大学校を卒業後、平成12年に就農されました。獣医師による月2回の定期繁殖検診をもとに繁殖成績を向上させるとともに、10年前から久米南町の耕種農家と連携して稲WCSの給与に取り組み、彼らの水田に堆肥を還元するなど耕畜連携を確立しております。堆肥はこのほかにも、戻し堆肥として自家で利用したり、地元の果樹農家に販売しております。

このように優れた酪農を展開している山縣さんの取組の中で特筆すべき点は、自宅の隣に店舗を開設、夫婦でジェラードを製造販売し、ビジネスとして成功していることです。地元のイチゴや白桃等を用いて開発された商品は好評で、店舗の『LATTE』は訪れる消費者に酪農を知ってもらう貴重な『場』になっております。

今後は、高品質の生乳を原料とする付加価値の高いジェラードや石釜ピザの販売等を目標としているようですので、早急に乳質の改善を期待したいと思います。

道北地域に根ざした季節繁殖経営を目指して

北海道酪農青年女性会議
山下 雅博さん

大阪出身の山下さんは、酪農学園大学を卒業後、乳業メーカーで働きながら大自然の中で力強く生きている酪農家に感動し、妻の知子さんと二人の子供と共に新規就農を決意されました。その後釧路・十勝管内での研修を経て、平成15年にリレー方式による就農（牧場取得）を前提に天塩町へ移住し、前オーナーの指導のもとで約一年間の研修を積まれました。現在の経営概況は、草地77ha、経産牛60頭、経産牛一頭当たり乳量7,666kgです。

山下牧場の特徴は、夫婦で明確な経営目標を設定し、新規参入後10年ほどの間に季節繁殖をベースとする集約放牧の技術体系を確立して、粗飼料自給率100%、385日という分娩間隔、43円／kgという驚異的な生乳生産費、さらにはゆとりある酪農経営を実現している点にあります。

今後は、現在のスタイルを継続しながら牛の長命連産、計画的な機械の更新、生産性の高い草地づくりを実践して、さらなる省力化と低コスト化を追求していくことを目指しているようですが、併せてより高度な集約放牧と生乳生産量の拡大も実現されることを期待しております。

着実な経営発展を目指す我が家の酪農経営

九州酪農青年女性会議
莚平　健一郎さん

莚平さんは、酪農学園大学を卒業後、一年間のデンマーク研修を経て、平成16年に就農されました。就農時点で30頭程だった経産牛も現在は50頭を超えるまでに経営規模が拡大しております。

莚平牧場の特徴は、自家育成を中心とした2～3頭／年の計画的な規模拡大と、畜舎の改築や連動スタンチョンの設置を自作で行うなど可能な限り低コスト化を図っていること、カウコンフォートの向上に取り組みながら安定した乳量と乳質を確保していること、経営改善を図るためにDMS（酪農家経営管理支援）システムを活用している点にあります。

今後は、莚平さん自身の技術水準の向上を図ると共に、今年6月から始めた牛群検定を活用することで、近い将来、経産牛頭数80頭、一頭当たり乳量10，000kgの実現を目標に掲げております。着実かつ堅実にステップアップしてきた、莚平さんのことですから、その目標は間違いなく実現すると思われますが、併せて堆肥舎を設置し、飼料畑へ堆肥を適切に還元することを期待したいと思います。

時代と歩む酪農経営を目指して～地域と夢と仲間たちと～

関東甲信越酪農青年女性会議
郡司 貴大さん

郡司さんは、次男ではありますが子供の頃から酪農経営を夢見ていたこともあり、茨城県立農業大学校を卒業後、直ちに就農した若き酪農青年です。現在は両親と共に、搾乳牛38頭、育成牛15頭を飼養しております。

住宅街に隣接する郡司牧場の取組の特徴は、牧場周辺に点在するかつて栗林だった耕作放棄地を借り入れ開墾し、デントコーン、ソルゴー、エン麦、イタリアンによる2年5作の変則3毛作を確立して高い飼料自給率を実現している点にあります。またそこでは近隣住宅への配慮から、インジェクターを使ってのスラリー散布も高く評価されてよい特徴です。

就農4年目の現在は、地元若手酪農家らとのバーンミーティング等を通じて自己研鑽につとめながら、さらなる自給飼料率の向上と確実な一年一産、乾乳牛舎の建設を目標に掲げておりますが、そのなかでも特に、チルド精液や雌雄判別精液等の新しい技術をしっかりと修得し、分娩間隔を短縮することを期待しております。

乳牛を健康に飼うために

中部酪農青年女性会議
福井 邦仁さん

平成9年に就農した福井さんの牧場は、愛知県豊川市に立地しており、ご夫婦、両親の家族4名と、中国人研修生を含む4名の雇用の計8名の労働力で経産牛110頭を飼養しています。

かつて粕酪が盛んだった地域と言われる様に、福井牧場を取り巻く環境は、必ずしも自給飼料基盤に恵まれているわけではありません。逆に、大きな港が近くにあることから輸入飼料の確保が比較的容易なため、購入飼料依存型牧場として展開してきました。このため福井牧場では、「牛を健康に飼うこと」を経営の信念とし、そのためにハード面の充実と管理技術の向上が不可欠であると考えております。

13，155kgという直近の経産牛一頭当たり乳量が示しているように、福井さんの繁殖管理技術、飼養管理技術、カウコンフォートの向上対策、等々は、どれをとっても非常に高い水準に達していることは言うまでもありません。これは、細霧機や餌寄せロボットの導入などに見られるように、経営目標の実現に良いと思われる先端技術を絶えず取り入れる福井さんの進取の気性の所為なの

かもしれませんが、それ以上に弛まず〝カイゼン〟に取り組むことが経営の神髄であることを示してくれているようにも思われます。

今後は、長命連産へのチャレンジと地元耕種農家との耕畜連携にも取り組まれていかれることを期待しております。

「気が付く」ことの大切さ ～そして、行動と検証～

東北酪農青年婦人会議
丹内 良昭さん

丹内牧場の前史は、丹内さんの親世代9戸が昭和30年代に入植、設立した農事組合法人北光開拓牧場にあります。地元の高校を卒業後、直ちに就農し、平成14年に33歳で牧場を継承した丹内さんは、無理のない安定した家族経営を理念として、着実に牧場を展開してきました。

丹内さんの取組の特徴は、第一に、息子の就農を契機にDMS（酪農家経営管理支援）システムを活用して明確な目標・目的を設定できたこと、またそれを実現していくために自らの意識改革を断行し、牛群検定や獣医師による繁殖診断などを積極的に取り入れたことです。第二に、地域の仲間が離農していくなかで、彼らの跡地を活用して自給飼料基盤を拡大し、98％という極めて高い粗飼料自給率を実現していることです。

また、平成17年に36歳という若さで組合の理事となり、平成20年にTMRセンター設立の検討（結果的には一時凍結）、さらにコントラクター組織を立ち上げるなど、一貫して地域の酪農を如何にして次世代に継承していくかという課題に、リーダーとして積極的に取り組んできた点は高く評価できます。

今後は、息子の就農により、牛舎の増築（規模拡大）と「結い」の精神を活かした自給飼料の効率的な収穫、さらなるゆとりある酪農の実現を新たな目標に掲げており、その着実な実現を期待しております。

以上、今回発表された6名の方の経営は、いずれも各地域を代表する優れた経営でありますので、優劣を判断することは容易ではありませんでした。

その中で、1）自給飼料を適切かつ安定的に確保しているかどうか、2）高品質はもちろんのこと、低コスト生産の実現に向けて積極的にイノベーションの導入に取り組んでいるかどうか、3）そして、ゆとりある酪農を実現すると共に、地域の酪友を増やす活動を積極的に行っているかどうか、という3つの観点を総合的に勘案し、北海道酪農青年女性会議代表の山下雅博さんの経営を最優秀とさせていただきました。

今回、発表された6名はいずれも地域特性をうまく活用され、極めて優秀な経営を実現されております。会場にお越しの皆様におかれましては、6名の方々の発表をお持ち帰りいただき、それぞれの経営や地域の酪農の発展のためにご活用していただければ幸いに存じます。

以上で講評ならびに審査結果の発表を終わります。

（酪農意見・体験発表の部は次号に掲載します）

喜びに湧く北海道会議
山下雅博さん（経営／最優秀賞）と竹田千鶴子さん（意見／審査委員長特別賞）を囲んで

来年は、7月14日㈭～15日㈮に愛知県名古屋市「名古屋東急ホテル」にて開催予定となっております。来年も、皆さまにお会いできることを楽しみにしております。

指定団体制度と生乳取引の現状について

ここ数年、生乳生産が減少し逼迫基調の需給となり、生産現場ではアウトサイダー化が話題となっています。いわゆる指定生乳生産者団体（以下、指定団体という）による生乳委託販売ではなく、生乳生産者自らが直接販売を選択することです。その選択に至る理由は千差万別で、経営メリットの追求や組織への不満、こだわりの生乳生産等をよく耳にするところです。また、昨今の規制改革論議における生乳取引の多様化とも相まって直接販売を実施することが風潮であるかの報道も見受けられます。アウトサイダーとなられる方々には、それぞれの事情、考えが有ってのことと推察されますが、改めて指定団体制度について考察してみたいと思います。

❶ 指定団体制度とは

指定団体制度とは、昭和41年に施行された加工原料乳生産者補給金等暫定措置法により指定を受けた指定団体が、生乳を一元的に集荷し多元的に各乳業者に共販（無条件委託、平均販売、共同計算）する取引です。この生乳共販事業を通じて指定団体は補給金の交付受け皿となるとともに、用途別取引と計画生産による生乳需給の安定化、配乳権の集約による乳価交渉力の強化、集送乳・CSの合理化等による経費・労力の削減、指定団体間の協調による産地間競争の是正等の役割を担っています。

❷ 指定団体制度の利点とは

指定団体制度の利点を挙げると以下のようにまとめられます。

- 個々の生産量が少なくても一元集荷により乳業者との取引が可能となり、安定的な収入が得られる。
- 特定乳製品向け、チーズ向け生乳に対して、補給金の交付が受けられる。
- 取引交渉・生乳代金回収について直接対応する必要がなく、取引停止・債権管理に対する不安要素が少なくなる。
- 災害等の有事に対し、使用目的を設定した組織の資金プール財源からの助成、政策的支援を受けやすい。

❸ 直接販売で生じるリスクとは

そもそも生乳は他の農畜産物に比べて腐敗しやすく、貯蔵が難しいにもかかわらず、毎日、相当量が生産されるため、その販売は様々なリスクに晒されます。

(1) 安定供給と需給調整

指定団体では、一元集荷多元販売と用途別販売により乳業者に対し生乳の安定供給を実施してお

り、消費者に牛乳・乳製品を供給する社会的責任を担っています。また、過剰時には乳製品を製造することにより牛乳の価格引き下げを防ぐ役割を果たしています。

指定団体をとおさない直接販売においては、災害や事故等により供給ができない場合、欠品で乳業者や小売業者に損害を与えることとなるでしょう。加えて、余剰時にやむなく廉売せざるを得ない状況下においては、生乳価格を引き下げて販売することとなり、その結果は生乳生産者個人に返ってくることとなりかねません。

(2) 債権管理

指定団体では、相当量の生乳を販売し売上金額も多額になるため、信用調査の徹底や担保徴収、生乳取引保険加入等の債権保全策を講じています。また、支払の遅延や倒産時には、法的手続きを含め債権回収に全力で当たり、万が一、不良債権化した場合でも一定期間、広く経費を全体的に平準化して乳価をプールし、大きく乳価に影響（下げ）が無いように対処します。

直接販売では、乳業者や問屋、小売業者の経営リスクを直接的に被る可能性が高まり、万が一、取引先が倒産すると1・5～2カ月分の乳代が回収不能となる事が懸念されます。また、債権回収に関わる時間や係争費用も直接負担することとなり、回収時期や金額の目途も立たない状況に陥る事も想定されます。

(3) 品質管理

指定団体では、一元集荷し合乳することで乳質検査の徹底、品質の平均化を実施し、出荷する乳質の保証をしています。また、ポジティブリスト制度に対応するため、酪農乳業の一体的な取り組みとして生乳生産者団体、乳業者、その他関係者で構成される支援組織が生乳生産者への指導・検証を行い、消費者の信頼を確保する取り組みを行っております。

直接販売では、季節や飼料変更による乳成分低下や風味不良への対応が難しく、引いては製品の品質保証が難しくなることもあるでしょう。また、食品安全基本法において、生乳生産者、集乳従事者、生乳販売者も食品関連事業者となり安全性の確保について一義的な責任があることとなっています。万が一、生乳に由来する製品事故が発生した場合、生乳生産者個人に回収や損害賠償などの責任が生じることが懸念されます。

❹ 最後に

平成27年度より、生乳生産者の創意工夫を促進するため、指定団体制度下で部分委託による六次産業化や直接販売について、生乳受託販売の弾力化が図られました。生乳生産者でも、生乳生産者団体でも、生乳取引の多様化による収益性の向上に一層努力して行かなければなりません。

また、自由貿易化交渉の行方や予測不能な大震災、需給の緩和、乳業者や問屋、小売業者の倒産等、生乳生産者の努力では避けられない事態にどの様に対応するのか十分考慮する必要があります。現下の利益のみではなく、想定できるリスクへの対応（保険、資金のプール等）、不測の事態（天災など）に備えた事業継続計画、組織体制の構築が重要となるのではないでしょうか。加えて、この様な酪農を取巻く変化に対して、生乳生産者は指定団体制度の持つ利点とリスク対応機能を十分理解した上、生乳生産者にとってより良い組織に発展するように協力して行くことが必要なのではないでしょうか。

現在、「生乳取引のあり方について」、国が関係機関、団体・企業と今後協議検討を進め、一定の方向性を出すことになっています。生・処・販の酪農業界が一体となって、日本の酪農を支えていくことを期待致します。

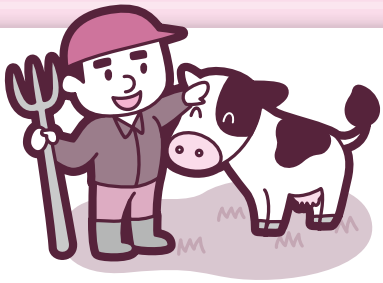

若手後継者の本音 Vol.14

ホンネ

複合経営を活かした循環型農業を実現する

今回は、**長野県伊那市高遠町 小松牧場**の後継者**小松正平**さんにお話を伺いました。

左から後継者の正平さん、弟の弘明さん、父の平一さん

[経営概況]

所　　属	伊那酪農業協同組合（桃澤明代表理事組合長）
家族構成	小松正平さん、父の平一さん、母のひろ子さん、奥様の美香さん、長女の優香さん、長男の真優さん、次女の光里さん、ご祖母様の道子さん、弟さんの弘明さん
飼養頭数	経産牛32頭、育成牛25頭

今回ご紹介する小松牧場は、伊那酪農業協同組合（桃澤明代表理事組合長）に所属し、経産牛32頭、育成牛25頭を飼養しています。搾乳牛舎はフリーストール牛舎です。牧場は、長野県伊那市高遠町に位置しています。高遠町の気候は内陸的で日照時間が長く、冷涼で住みよい所です。また、高遠城址公園は桜の名所として全国的にも有名です。

小松牧場は昭和30年に祖父である小松文一さんが乳牛を1頭購入して酪農を開始しました。父である平一さんが水稲を開始、正平さんが3代目として酪農と水稲の複合経営を行っています。

家族構成は本人である正平さん、父の平一さん、母のひろ子さん、奥様の美香さん、長女の優香さん、長男の真優さん、次女の光里さん、ご祖母様の道子さん、弟さんの弘明さんです。

酪農経営に携わっている人は、後継者の小松正平さん、父の平一さん、弟の弘明さんの3人です。父の平一さんが哺育・育成部門、堆肥部門を、弟の弘明さんは給餌部門を担当しています。そして、経営管理全般を含め、搾乳、繁殖管理部門について正平さんが担当しています。

自給飼料の生産にも力を入れられており、デントコーン8町歩、オーチャードグラス12町歩、WCSを2町歩の合計22町歩生産しています。また、水稲も16町歩生産しています。今回は小松牧場の後継者である小松正平さんへお話を伺ってきました。

就農するまでの経緯と経過

小さいころから機械に触れる事が好きだったそうで、父の平一さんが運転するトラクターに乗せてもらっていたそうです。小学校2年生の頃には小型のトラクターで田起し等の農作業を手伝っていました。家業を継ぎ酪農を営むことは極々自然なことだったそうです。地元の普通高校を卒業後、八ヶ岳中央実践農業大学校へ進学し実家へ就農されました。

就農しての感想

農業大学校では現場主義で2年間の実習経験を積まれました。その経験が経営のプラスになっていると話して下さいました。繁殖管

獣医師による繁殖診断

理についても月1回は必ず獣医師と立ち合い繁殖対策を徹底されています。

大変な事は、夏季に水田管理のため土手の雑草を刈らなくてはならないのですが、朝夕の涼しい時間は搾乳作業に費やすので日中の暑い時間帯に刈払機で1日3～4時間作業を行わなくてはならない事です。

また、農繁期は田植えとデントコーンの播種時期が被ってくるため、家族皆で水稲、圃場仕事に追われています。晩夏からの刈取り作業も忙しくWCS、デントコーン、牧草、稲刈りと追われていきます。年に2回の農繁期はかなり忙しく働かれています。

経営管理面で重視している事柄

乳房炎対策を一番重視していると話をして下さいました。ベッドメイキングを徹底し、1頭1布はもちろんプレディッピング、ポストディッピングを徹底されています。繁殖管理も月1回の獣医師との立会診断を6年間欠かさず続けられているそうです。

また、水稲と酪農の複合経営を活かし、飼料用米の生産、敷料として稲ワラや籾殻の有効利用を行い堆肥と伴に田畑へ還元されています。

酪農に対する思い

自給飼料を十分量生産している為、労力的には厳しい面もありますが安定した経営が出来ていると感じています。酪農業の魅力は自分の時間を作る事が出来、有効に利用できる事だと話して下さいました。農繁期以外の時期は自分の趣味に費やされているそうです。

今後の目標

搾乳牛群のベッドの総修理、現在のアブレストパーラーが古くなっているので新設したいと考えているそうです。4代目の後継者がいる為、将来に向けて牛舎整備をしっかりして行きたいと話して下さいました。

ご家族へのメッセージ

毎日仕事が忙しく、嫁と子供たちへ苦労を掛けますが、家族仲良く楽しく暮らしていきたいと思います。これからも宜しくお願いします。

搾乳牛舎

WCS刈取り

デントコーン刈取り

趣味のATV（バギー）

小松さんより 全国の若手後継者の皆さんへ一言！

酪農にとって大変な事が多い時代ですが、お互いに頑張っていきましょう！

本所発

「日本酪農危機突破総決起大会」を開催!!

日本酪農政治連盟は７月３１日、TPP閣僚交渉がハワイにて大詰めを迎える中、酪農家の窮状を広く訴え危機打開に向けて、日本酪農危機突破総決起大会を開催しました。東京・永田町自民党本部大ホールで開かれた集会では、自民党酪政会会長森英介衆議院議員や自民党農林部会長 齋藤健衆議院議員ら総勢約４０名の国会議員らが参加される中、主催者として佐々木勲委員長は「国会で決めた重要５品目をしっかりと守り、酪農界の若者の希望を守ってもらわねばならない」と強く訴えました。これに対し多くの議員からは国会決議の遵守について最後まで闘うと力強い発言を得ることができました。その後、三国貢幹事長から本大会開催に至った経過について報告を経て、TPP交渉に関する特別決議「自民党・衆参国会決議の遵守を貫こう」、日本酪農を守るための決議についてなど３つの決議が満場一致の拍手によって採択されました。決議採択後、各ブロック代表から国会議員へと地区の情勢や窮状についての訴えが行われ、そののち、参加者全員でガンバロー三唱を経て大会は閉会となりました。大会終了後は焼けつくような暑さの中、自民党から赤坂見附、外務省・農林水産省前を通って日比谷公園へとデモ行進を行い、酪農界の強い危機感を訴え、決議の厳守を強く求めました。

（O.H）

▲ 炎天下のもとデモ行進を決行

▲ 自民党本部へ全国から酪農家800名が集結

仙台支所発

「第22回スポーツ交流会」開催！
― 岩手中央酪農青年婦人会議 ―

7月4日㈯、岩手中央酪農青年婦人会議（山中博喜委員長）主催のスポーツ交流会が、岩手県盛岡市玉山区の岩中酪本所特設会場にて盛大に開催されました。

当日は雨模様の中、生乳出荷戸数を超える140名余りが参集し、開会式で山中委員長は『多くの方にお集まりいただき大変感謝します。この元気が東北の酪農を支える源です。ケガが無いよう1日楽しみましょう。』と挨拶がありました。

▲ 懇親会は大盛況

勝ったぜ～！

競技は、風船割り、一輪車レース、ムカデ競争、フラフープ送りなど、お年寄りからお子さんまで誰もが参加できる競技が用意され、終始大きな歓声と笑い声に包まれながら進められました。

競技終了後は、全国酪青女酪農発表大会にて発表を行う丹内良昭さん、桜井善さんの壮行会も兼ねた懇親会が行われ、ビール片手にバーベキューを囲み、各自持ち込んだ自慢の漬物やおにぎりを頬張りながら、日頃の作業の疲れを癒しつつ、近況報告や酪農情報を交換し合ったりと、大いに親睦を深めていました。　（I.M）

▲ ヨ～イ、スタート！

▲ はやく！はやくっ！

第2回
酪農とちぎpresents
RADIO BERRY カップリングパーティー

酪農とちぎ農協&RADIO BERRYがお送りするカップリングパーティー!
好評に付き、第2回の開催です。
栃木県の牧場経営している素敵な男性があなたを待っています♪

♡参加者特典♡

❶ 人気店のスイーツが食べられる！
❷ カップルが成立した方には、豪華景品を贈呈！

●開 催 日　2015年9月27日(日)　13:00～17:30(予定)

●会　　場　RADIO BERRY1階 イベントスペース
(所在地) 栃木県宇都宮市中央1-2-1

●定　　員　女性15名

●参 加 費　1,000円

●参加条件　20歳～45歳の未婚女性

●応募方法　ハガキ　下記の項目をご記入の上、ご応募お待ちしております！
郵便番号、ご住所、お名前、生年月日、連絡がとれる電話(携帯)番号、ご職業
送り先住所：〒320-8550 栃木県宇都宮市中央1-2-1
「第2回 酪農とちぎpresents RADIO BERRY カップリングパーティー係」まで
ご友人と一緒に参加される場合は、友人全員の上記項目を、
それぞれご記入ください。

●応募受付期間　9月17日(木)到着分まで有効です。

●選考方法　応募者多数の場合は抽選となります。
当選された方には、ご連絡させていただきます。

●当日の交通について　現地集合、現地解散となります。
お車でお越しの場合には、近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ　エフエム栃木
酪農とちぎpresents RADIO BERRY カップリングパーティー係
TEL.028-638-7640

ぜひ、この機会に理想のパートナーを見つけましょう！

スタッフ一同 ▲

日本酪農 見て歩紀

No.267
湖西牧場㈱
静岡県湖西市

酪農家が出資する牧場
～外部からの担い手確保を目指して～

地域の紹介

湖西牧場株式会社が在る湖西市は、静岡県の最西端、愛知県との境に位置しています。トレッキングコースとして親しまれている湖西連峰、はるか彼方に水平線を望む太平洋、美しい水をたたえる浜名湖に囲まれ、自然豊かで温暖な気候に恵まれています。農業をはじめ、自動車産業を中心とした工業、商業の盛んな地域です。

また、日本を代表する企業・トヨタグループの研究、創造の礎ともなっている「自動織機」等の発明で有名な豊田佐吉の生誕地としても知られています。

牧場の概況、歩み

浜名酪農業協同組合（伊藤光男代表理事組合長）に所属する湖西牧場は、経産牛90頭、未経産牛85頭の計175頭をフリーストール型牛舎2棟で飼養し、パーラー方式（8頭ダブル・パラレル）で搾乳を行っており、遠隔管理可能なカメラも装備しています。牧場の運営は6人の社員（殆どが非農家で若い）が担っており、東京都出身の20歳代の女性が場長を務めています。

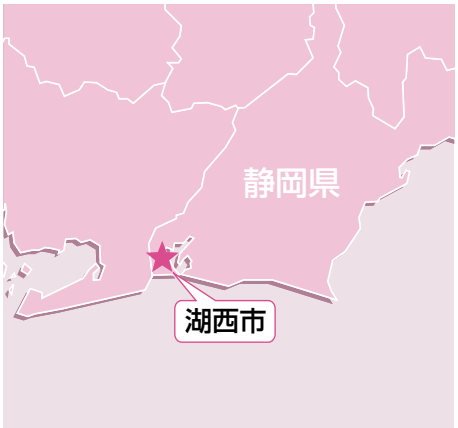

▶フリーストール牛舎内の牛達

給与飼料については、同組合が平成21年に設立、運営しているＴＭＲセンターが行うＴＭＲの搬入、給与を利用し、糞尿処理は同じく組合が平成20年に開始したコントラクター事業（糞尿処理、粗飼料栽培）を活用しています。そのため、飼料保管庫や飼料生産のための機械、堆肥舎がありません。

当該地は湖西市内の酪農家３戸が規模拡大のために補助事業を利用して昭和55年に移転してきた酪農団地でしたが、残念ながら平成23年に２戸が廃業となりました。酪農に適した立地条件であることから誰かに経営継続してもらいたいとの組合の強い意向で模索しましたが、希望者はあっても実現に至らなかったそうです。そこで、協議を重ね、７人の酪農家の出資による株式会社として規模拡大を図り、酪農をしてみたい人を募集しようという結論になり、湖西牧場は平成26年１月に設立されました。この経過には酪農家の強い互助精神を感じます。

年内に２００頭までの順次増頭を計画しており、将来的には子牛の販売を含めて２億４，０００万円の売り上げを目指しているとのことです。

▲▼牛舎外観

外部からの担い手確保を！

牧場の会長でもある浜名酪農業協同組合の伊藤光男組合長は、近年の組合員の廃業に歯止めがかからない状況を危惧され、高齢化による作業負担の軽減、堆肥・遊休農地の活用、飼料費の低減、指導事業の強化等々を目的に、コントラクター事業やＴＭＲセンターの開設、酪農コンサルタントの常駐等、安定した基盤づくりを目指した組合事業にリーダーシップを発揮されて来られました。

酪農家が株主の同牧場も、これまでの対応策の延長線上にあるとのことであり「後継者対策は大変重要であるが、外部からの担い手確保対策なしには戸数は減少するばかりだ」と伊藤組合長は強調されます。

地域の外部から社員として受入れ、担い手育成の受け皿として設立された同牧場は全国的にも珍しいことから取材も多く、また、「同牧場なら融資に値する」と認められ、ファンドが畜産業では初めての投資先として選定した事例でもあるということです。

組合は「酪農に興味がある」「酪農を始めてみたい」若者を育てる組織、経営システム作りに今後も努力していくと伊藤組合長は意欲的です。

▶牛舎内部

女性の力を発揮！

牧場のスタッフは女性が４人と多く、20歳代も３人と若い。経験とやる気を評価されて起用された場長の女性は、高校時代に参加した北海道での酪農研修で「大好きな動物や自然に囲まれ楽しそうな仕事に思えた」ことから、農業大学校卒業後の静岡県内での牧場勤

務を経て入社されました。もう1人の女性も大学卒業後、事務職に就いたが夢を諦め切れず、ハローワークを通じて入社したそうです。

農業高校、農業大学校の生徒や若者には酪農に興味を抱いている人も少なくないそうですが、非農家では初期投資が大きく酪農経営への参入は非常に困難であるので、同牧場の社員として働き、将来、立派な担い手となるべく育ってもらえればと期待は大いに膨らみます。生産基盤の弱体化が懸念されている今日、非農家、外部からの酪農への参入対策として同牧場の経営形態が良い参考になるのではと思います。

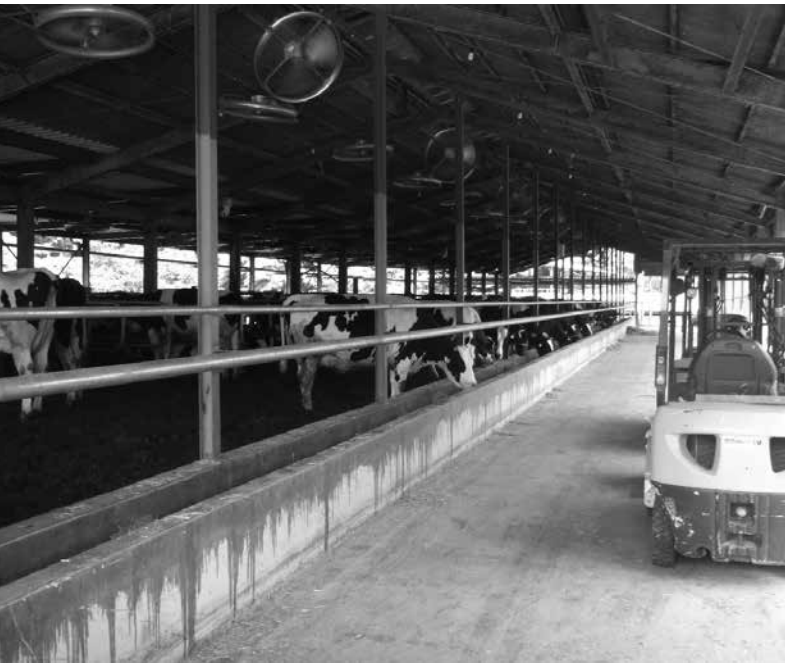

牧場の社員には酪農技術の習得、向上のための定期的な講習会も行っているとのことですが、まだ2年の経験だという場長は「つらいと思うことはありません。毎日新しい発見があり、やりがいもあります」と元気に日々の仕事をこなしておられます。

酪農対策の充実を！

伊藤組合長は「組合員への円滑な事業展開には組合員数の減少は非常にリスクが大きい。都府県では毎年5％以上の酪農家が廃業している。その立地や施設等を利活用するための施策、公助をより充実して欲しい」と行政への要望を語られています。

酪農家個々が増頭する意欲があっても、その立地条件に適合しない場合や、労働力確保が困難な場合には廃業農家を利活用した湖西牧場のような形態には可能性があり、加えて、酪農家以外からの担い手確保にも明るい材料になるのではないかと考えられます。

「会社組織なので社会保障、労働時間、給与、休日等きちんと規定しており、今後とも働きやすい職場づくりに努めていくので、酪農をしてみたい人は是非応募してくれたら」と伊藤組合長は期待されています。

▶哺育施設

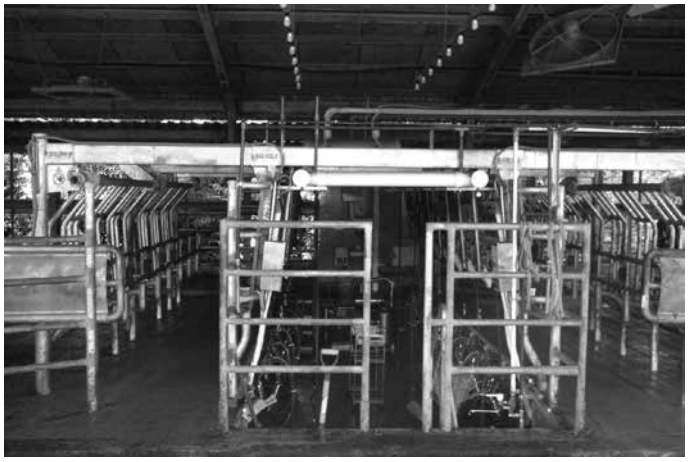

▶搾乳室

最後に

今回は、全国で初めてという「酪農家が出資して外部雇用で運営する株式会社の牧場」を訪問しましたが、当日は、他の取材も入っているなかでのご協力にお礼申し上げます。併せて、牧場の発展を心よりご祈念申し上げます。

（F・K）

原料情勢 平成27年7月

7月10日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	【14/15年産】 作付面積90.6百万（前月90.6百万） エーカー、単収171.0（171.0）bu/エーカー、生産量142億1,600万（142億1,600万）bu、総需要量136億9,600万（135億9,700万）bu、期末在庫17億7,900万（18億7,600万）bu、在庫率13.0（13.8）％
	【15/16年産】 作付面積88.9百万（前月89.2百万） エーカー、単収166.8（166.8）bu/エーカー、生産量135億3,000万（136億3,000万）bu、総需要量137億3,500万（137億6,000万）bu、期末在庫15億9,900万（17億7,100万）bu、在庫率11.6（12.9）％
トウモロコシ 相場動向	6月30日に四半期在庫と作付面積が発表され、期末在庫・作付面積ともに市場平均予想より少なく、前月比減となった。今年の作付進捗率は例年より早く完了し、3月のUSDA発表より拡大すると見込まれていたため、一日の変動限度の前日比30-3/4¢/bu高まで急騰し、需給予想発表前日は427-1/4¢（7月限）で取引を終えている。今後のシカゴ相場は、今回の需給予想発表は6月1日時点のものであり、昨今の多雨による悪天候の影響は加味されていない。そのため来月以降の発表では下方修正される公算が高い。下方修正されると現在の在庫率11.6%から10.0%を割れる可能性も出てきており、再び価格高騰に警戒する必要がある。
7月10日発表 米国農務省 大豆需給予想	【15/16年産】 前月対比で供給面では期初在庫減少し、需給面では上方修正された。発表内容は期末在庫が前月を下回る内容であったため、買いが集まり、前日比5¢ 3/4高の1,032¢ 1/2buで取引を終えた。期末在庫4億2,500万（4億7,500万）bu、在庫率11.4（12.7）％
大豆粕相場動向	国内産大豆粕相場は、大豆-菜種対比で搾油採算が良好であることから、発生量は前年対比約110%で推移しているが、シカゴ相場の天候不順、洪水懸念を受けた高騰、為替の円安を受け、相場は強含みで推移している。シカゴ大豆相場は、前年対比で作付面積が増加するなど豊作への期待が高っていたが、上記理由の懸念から強含みの展開となった。7月以降も降雨が継続するとの予報から収穫面積の減少が指摘されており、注意が必要となる。
糟糠類	6月の粉価改定（小麦粉）で値上げによる前倒し需要が予想より少なかったことから、フスマの発生量も思ったほど伸びず、7月以降も何とか需給バランスを保っている。小麦粉は夏場の不需要期を迎え、フスマの発生量も減少が見込まれることから、受け渡しには注意が必要となる。一方グルテンフィードは、異性化糖（清涼飲料水等の甘味料）需要が低調に推移していることから、通年発生期を迎える国内産グルテンフィードも発生量は増加しておらず、需給が緩むまでは至っていない。7月以降天候が回復していることから、国内発生量増加が期待され、8月以降に輸入品（中国産）の入船も見込まれるため相場の軟化が期待される。
海上運賃	鉄鉱石・石炭の引き合いと原油高が相俟って堅調に推移した。船腹供給過剰は依然として続いているが、大型船を中心としてスクラップ作業も急ピッチで進み、また新造船の供給も先延ばしている。今後は例年通り船舶需要の夏枯れを確認後、米国の新穀輸出までは軟調に推移していくと思われる。

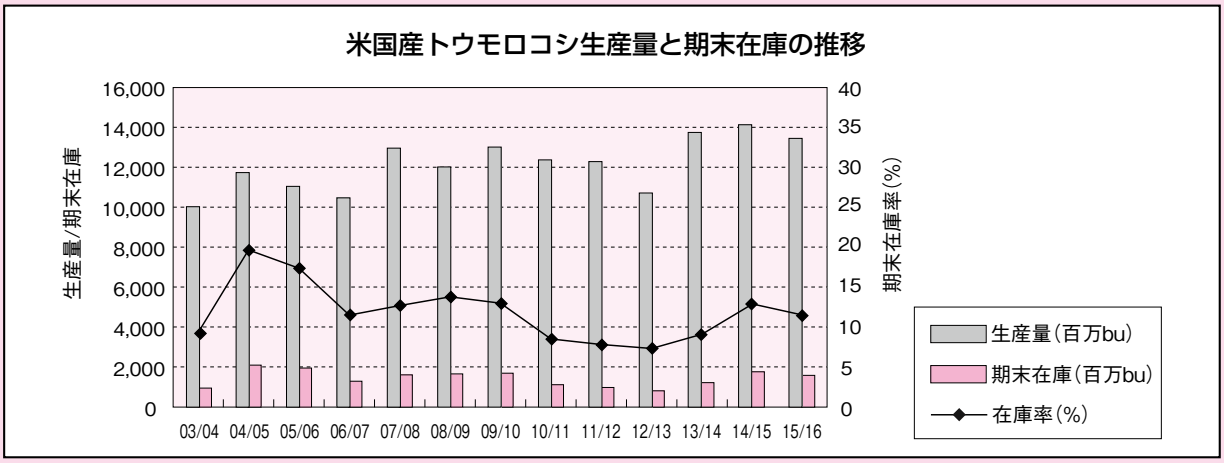

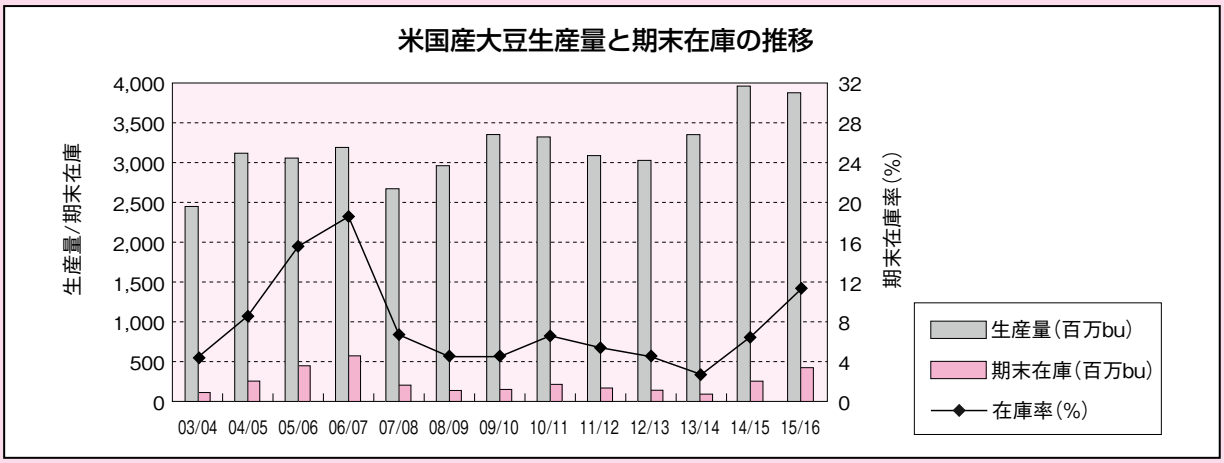

輸入粗飼料の情勢 平成27年7月

北米コンテナ船フレート	北米からの輸入貨物が減少する時期に入り、各社とも本船のスペース余剰が多く出てきており、それに伴い海上運賃も軟化してきている。果実などの輸出が始まる秋口までは貨物量が少なく推移するとみられ、夏場は比較的安価な海上運賃が継続すると思われる。しかし、原油価格そのものは現在徐々に強含みの動きを見せており、次回価格改定ではBAF（燃料割増料金）やLSS（低硫黄燃料割増料金）が値上がりすることも考えられる。一方オークランドでは、労働協約が妥結・批准されたのにもかかわらず一部が新協約に従わなかったため、荷捌きが遅延している状況が続いている。作業効率も悪く、当港の状況が改善されるまでにはまだ時間がかかるとの見通しである。
ビートパルプ	【米国産】温暖な気候の下で例年と比べ2週間ほど早い時期に作付が行われたため、生育期に大きな問題が発生しなければ収穫についても2週間程度早まると予想される。今年は旱魃こそ続いているものの世界的な乳製品需要は減少しており、昨年と比べると価格の下降要因が強い状況になっている。
アルファルファ	【ワシントン州】今年の1番刈の多くは、圃場での刈取り後に降雨を受けたり、降雨のため刈取り適期を逃した刈遅れ品となっており、雨当たりのないプレミアム品は非常に限られている。価格は、米国乳価の低迷を受け軟化が期待されていたが、上級品が見当たらないため現地相場は混とんとしている。現在2番刈の刈取りが進んでおり、気温の上昇が早く予想以上に早く育ったため、雨には当たっていないものの成分的にはやや劣るものが増えている。今後も高温で推移すると見られ、3番刈も2番刈同様に成分が劣るのではないかと懸念されている。
	【アイダホ産】上記同様に収穫期に降雨の影響を受け、プレミアム品の収穫は殆どない状況である。価格については、良品を探している米国内からの引き合いが強く堅調に推移していくとみられている。
	【オレゴン産】刈取り開始後に多少の降雨はあったものの、それほど被害はなく例年並みの品質が期待できる。しかし、ワシントン州の降雨により多くのサプライヤーがプレミアム品を求めて当地域へ買い付けに入ってきており、相場は他産地よりも強含みで推移している。
	【カリフォルニア産】南部では通常期より気温が高く、成分が低いものの生産が中心となっており、価格も弱含みに推移し始めている。
チモシー	【米国産】主産地コロンビアベースン・エレンズバーグとも収穫期の降雨の影響はなく、好条件の中で1番刈の収穫が終わっている。好天のため馬用良品が多くなると予想されたが、生育期終盤の降雨等の影響により茶葉やブリーチが増え、酪農用の上級～中級品が増えた。産地価格は、昨年より下まわってスタートしている。
	【カナダ産】南部レスブリッジでは、6月末より刈取りが開始され、天候に問題がなければ7月2週目頃からベーリングが開始される見込み。生産量は旱魃の影響で減少が見込まれており、価格は強気の姿勢をみせている。
スーダン	15年産作付面積は、6月15日時点で41,250エーカー（過去5年間で最低水準）。これを受け、当初は産地価格の上昇が懸念されていたが、輸出先である日本の需要減退をを受け、昨年に比べて下落している状況。産地では5～6月に例年にないほどの降雨に見舞われ、スーダンの倒伏が多発し、茶葉入りものも多く発生しており、今後生産される品質が不安視されている。
クレイングラス	6月15日時点での作付面積は16,086エーカーと、概ね例年並みの数字になっている。産地では1、2番刈は既に終了しており、3番刈が徐々に始まっている状況。1番刈の品質は、ウィンドロー中に急速に乾燥したため一部にやや茎が堅めが見られるが、2番刈は例年並みの品質に戻ってきている。安定的な供給が行われていることから、産地価格は例年並みかやや強含みで推移している。
ストロー類	主産地オレゴン州では、比較的温暖な気候に恵まれ、全体的な生育・収穫は例年に比べ1週間程度早い。雨当たり品はないものの、土壌水分が不足していることもあり、短軸傾向に仕上がっている。アニュアルライグラスは7月上旬から収穫が開始されており、トールフェスクは7月中旬、ペレニアルライグラスは7月下旬から収穫が開始される見込みである。
オーツヘイ	【豪州全体】現地在庫は全域において低級品はほぼ完売しており、中国の引き合いが依然として強く、中～上品への需要が高まってきている。15年産の産地相場は、上記の中国需要と北米産の新穀の相場を見ながらの展開となっており、現状は横ばいで推移している。
	【西豪州】15年産播種は5月中旬に開始され、7月上旬時点では殆どの地域で終了している。今年は播種前後に十分な降雨があり、6月前半は乾燥した天候だったがその後に適度な降雨があり、土壌水分は今のところ大きな問題はない。
	【南豪州】15年産の播種は5月中下旬に開始されており、西豪州と同様に播種前後には降雨に恵まれ、播種作業はほぼ終了している。西豪州同様、こちらも6月に入り、乾燥した気候が続いている。 インドでのレンズマメおよびヒヨコマメの不作を受け、南豪州ではこれら作物への転作が一部発生しており、作付面積は昨年並みから10％前後の減少と見られている。
	【東豪州】播種作業はほぼ終了し、東豪州でも6月に入って乾燥状態が続いたが、6月中旬に適度な降雨があり大きな問題はない。今年はエルニーニョの年といわれており、これらの年は豪州では一般的に「東部の降水量は例年以下になる」とされており、前述の降雨はあったものの今後の天候状況が注目されている。

生乳受託販売乳量

受託販売乳量

全国　601,365t で、前年同月比　3,312t(0.6%) 増加
都府県 279,714t で、前年同月比　192t(0.1%) 減少
北海道 321,651t で、前年同月比　3,503t(1.1%) 増加

北海道

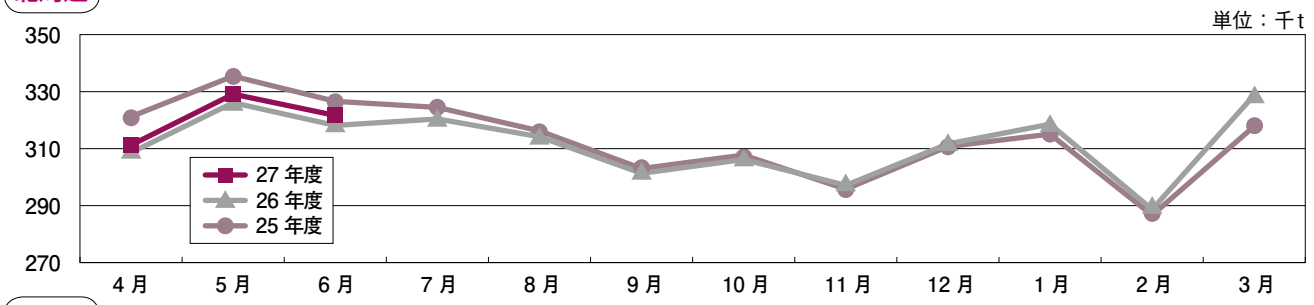

都府県

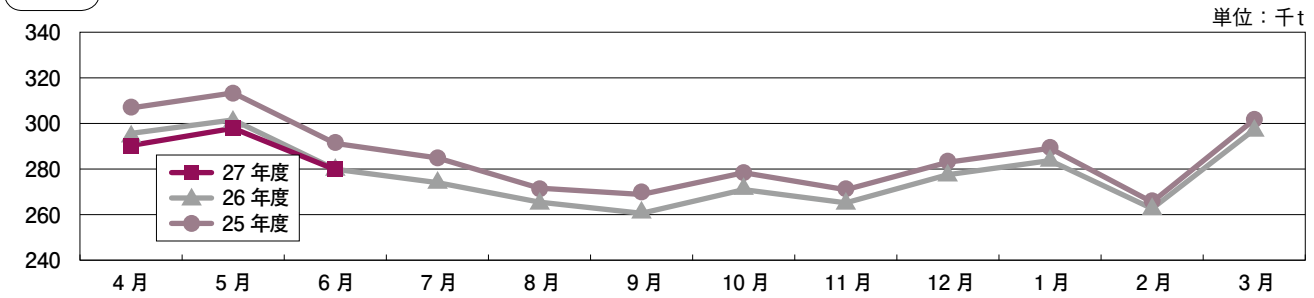

用途別販売数量

飲用向　290,000t で、前年同月比　1,248t(0.4%) 減少
チーズ向　36,388t で、前年同月比　3,065t(7.8%) 減少
はっ酵乳向　39,488t で、前年同月比　2,651t(6.3%) 減少
特定乳製品向 123,909t で、前年同月比　5,087t(4.3%) 増加
クリーム向 111,579t で、前年同月比　5,188t(4.9%) 増加

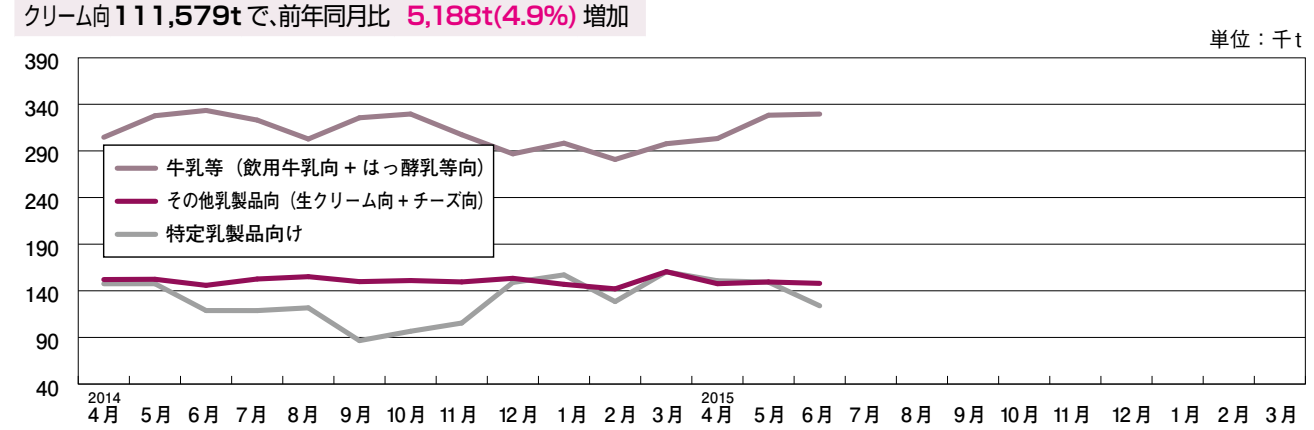

各地の需給動向

【東北】6 月生産は前年比 98.4%。当初見込みから上ブレした。月を通して比較的天候も良く、域内乳業者の処理は好調。その結果、飲用牛乳向け処理量は前年比 96.8%、特定乳製品向けは前年比 94.6%となった。

【関東】生産は前年比 101.2%と好調。処理は第 1 週目までは 5 月からの好調トレンドで推移したが、2 週目以降梅雨入りと共に落ち着いた。飲用牛乳向け処理量は前年比 101.6%、特定乳製品向けは 105.8%となった。

【東海】生産は前年比 98.4%。処理量は上旬までは好調であったが、中旬以降落ち着いた。その結果、飲用牛乳向け 96.7%、特定乳製品向け 102.1%となった。

【近畿・中国・四国】生産は近畿 98.9%、中国 99.3%、四国 96.1%。生産の落ち幅は気温の影響からか緩やか。処理は全体的に下目で推移した模様。（飲用牛乳向け前年比：近畿 99%、中国 98.2%、四国 93.6%）

【九州】生産は 101.6%と前年を超えた。処理については、上旬は大きな変動はなく推移。中旬以降、気温の影響からか、下ブレで推移した。飲用牛乳向け 99.8%、特定乳製品向け 103.2%の実績となった。

用途別生乳処理量

単位：千t

年月	生乳生産量	用途別処理量計		乳製品向		その他乳製品向		
			牛乳等向①		特定乳製品向②		クリーム向③	チーズ向④
2014. 4月	627	622	319	303	148	155	112	43
5月	650	645	342	303	148	155	112	44
6月	619	614	345	269	120	149	108	41
7月	618	613	337	276	120	156	113	43
8月	600	595	317	278	126	153	111	42
9月	583	578	342	236	88	148	109	39
10月	598	593	346	247	100	148	112	36
11月	584	579	325	254	107	147	112	35
12月	613	608	306	302	151	152	111	40
2015. 1月	624	619	314	304	158	146	105	41
2月	573	568	299	269	128	142	101	40
3月	642	637	319	319	159	160	117	43
年度計	7,331	7,271	3,910	3,361	1,552	1,810	1,324	486

年月	生乳生産量	用途別処理量計		乳製品向		その他乳製品向		
			牛乳等向①		特定乳製品向②		クリーム向③	チーズ向④
2015. 4月	625	620	322	298	148	150	114	37
5月	649	644	347	297	151	146	109	37
6月	625	620	349	271	126	145	107	38
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
2016. 1月								
2月								
3月								
年度計	1,899	1,885	1,019	866	424	442	330	112

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
単位：千t未満を四捨五入した数値を標記しているため、各項目の合計と表の合計とが合致しない場合がある

❶ 牛乳等向処理量

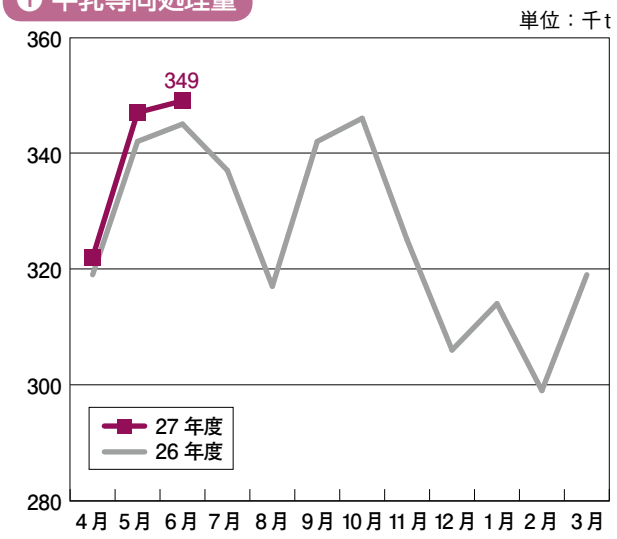

❷ 特定乳製品向処理量

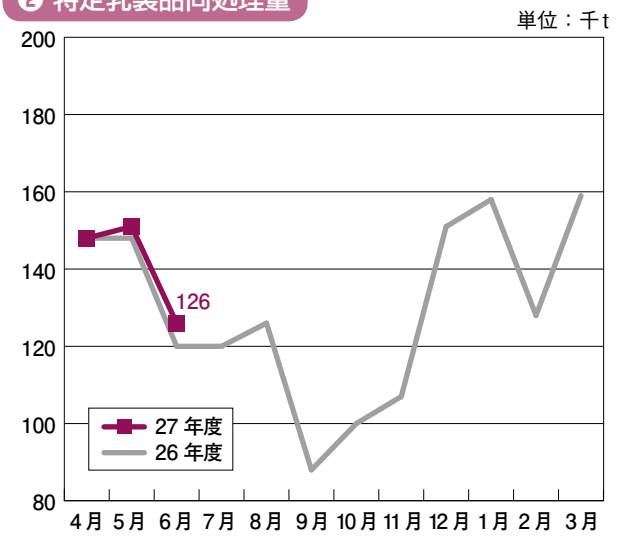

❸ クリーム向処理量

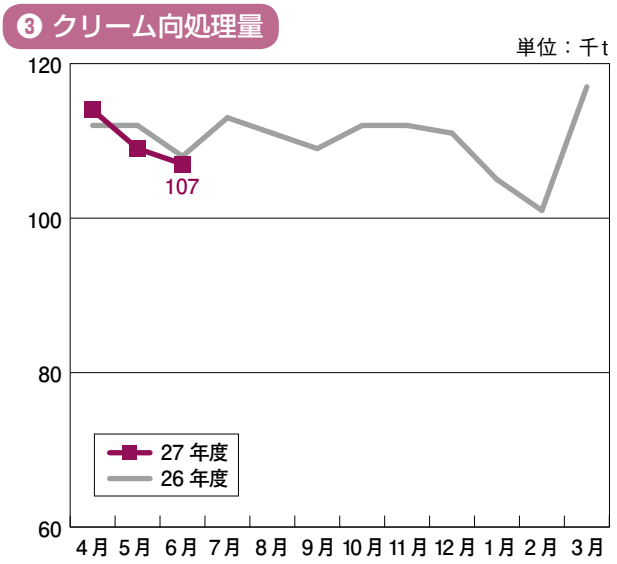

❹ チーズ向処理量

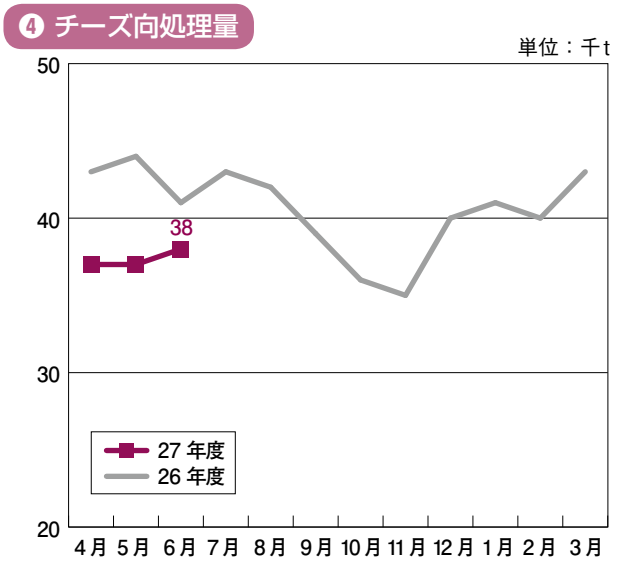

人事異動

新			旧			氏名
■平成27年8月1日付異動発令						
指導･企画部長			大阪支所長			大森 一幸
総務部長 兼 総務･広報課長			東京支所長			川辺 昭司
総務部	人事室長		購買部	購買企画課長		岩本 仁志
管理部	副部長 兼 関連事業室長		総務部	人事室長		内海 安則
購買部	購買企画課長		購買部	購買推進課長		飯島 洋一
購買部	購買推進課長		東京支所	購買畜産課長 兼 栃木駐在員事務所長		鈴木 有希津
酪農部	酪農企画課長		酪農部	乳食品課長		千田 稔
酪農部	乳食品課長		名古屋支所	酪農課長		井口 修
札幌支所	購買推進課長 兼 釧路事務所長		仙台支所	北東北事務所長		矢口 正史
仙台支所	次長 兼 総務課長		酪農部	酪農企画課長		中山 充
仙台支所	北東北事務所長		大阪支所	近畿駐在員事務所長		炬口 浩司
東京支所長			名古屋支所長 兼 指導組織課長			関和 次男
東京支所	購買畜産課長 兼 栃木駐在員事務所長		名古屋支所	購買畜産課長		蒲田 泰介
名古屋支所長 兼 指導組織課長			仙台支所	次長 兼 酪農課長		白鳥 建樹
名古屋支所	購買畜産課長		福岡支所	購買推進課長		伊尾 陽
名古屋支所	酪農課長		酪農部	乳食品課長代理		町田 篤史
大阪支所長			札幌支所	次長 兼 購買推進課長 兼 釧路事務所長 兼 道北事務所長		荒木 泰將
購買部付出向	全国酪農飼料㈱北海道支店	所場課長待遇	酪農部	乳食品課	副審査役	小林 明
購買部付出向	全国酪農飼料㈱ 釧路工場	所場課長待遇	仙台支所	総務課長		南部 史彦
■平成27年8月1日付兼務発令						
仙台支所長 兼 酪農課長			仙台支所長			佐藤 弘
大阪支所	購買畜産課長 兼 近畿駐在員事務所長		大阪支所	購買畜産課長		河野 巧
福岡支所長 兼 指導組織課長			福岡支所長			工藤 文彦
■平成27年8月1日付昇進発令						
管理部	副部長 兼 経理課長		管理部	経理課長		松永 明久
購買部	飼料製造課長代理	所場課長代理待遇	購買部	飼料製造課	副審査役	下井 泰隆
札幌支所	道北事務所長		札幌支所	道北事務所長代理		大山 幸紀
福岡支所	購買推進課長		福岡支所	購買推進課長代理		渡邉 和典
北福岡工場	品質管理課長		北福岡工場	品質管理課		竹林 一夫
北福岡工場	原料課長		北福岡工場	原料課		松田 光男
総務部付出向	㈱デイライン	所場長待遇	総務部付出向	㈱デイライン	次長待遇	星 亨
購買部付出向	全国酪農飼料㈱鹿島工場	次長待遇	購買部付出向	全国酪農飼料㈱鹿島工場	所場課長待遇	勝又 剛
購買部付出向	㈱日本ミルクリプレイサー	所場課長待遇	購買部付出向	㈱日本ミルクリプレイサー	所場課長代理待遇	伊藤 正徳

北海道 乳牛産地情報

平成27年8月1日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765
釧路事務所 TEL 0154-52-1232
帯広事務所 TEL 0155-37-6051
道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ↑……強含み ↗……やや強含み →……横這い ↘……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	27～32	→	札幌管内の7月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計99.6%、累計で98.7%、苫小牧管内月計で102.0%、累計で100.1%の実績となっている。 8月の初妊牛動向について、10月分娩中心となり、道内の需要が強まることを受けて価格は横這いからやや強含みで推移するものと思われる。育成牛は、自家保留の傾向もあるが、選別精液やホル精液の使用により順調にホル雌が出生しているため出回る頭数はそれなりにあるものと思われる。また、高能力・好成績の牛も多くいる地区ですので、注文頂きますようお願いします。
	初妊牛	50～57	↗	
	経産牛	43～48	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	35～38	→	根釧管内の7月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で101.6%、累計で100.5%、中標津管内月計で100.4%、累計で100.0%の実績となっている。 8月の初妊牛動向は、10月～11月分娩中心で取引される。秋分娩予定の牛が動く時期となり、既に府県からの注文も入り始めている。現状では良い牛と悪い牛との価格差があるが、道内での増産意欲も強いことから地元導入も堅調で価格は横這いで推移すると思われる。
	初妊牛	52～58	→	
	経産牛	45～50	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	28～34	↘	帯広管内の7月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で105.0%、累計で104.0%の実績となっている。 8月の初妊牛動向は、10月分娩中心の取引となる。ホクレン市場の開催も月1回となっており、牛の資源としては豊富にあるものと思われるが、道内の大型農家の需要が高まっており、引き合いは強いものと思われる。そのため、例年は相場が落ち着いてくる時期ではあるが、横這いのまま推移すると予想される。販売される腹内容としてはF1腹が最も多く、判別腹については自家保留の傾向が強いため出回り頭数は少なくなると思われる。
	初妊牛	52～58	→	
	経産牛	45～50	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	30～35	→	道北管内の7月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で101.4%、累計で100.8%、北見管内月計で101.0%、累計で100.2%の実績となっている。 8月の初妊牛動向は10月分娩～11月分娩中心の取引が行われる。これから秋分娩に入り、府県からの大型酪農家の導入(F1腹)が11月～12月に増える見込みもあり、一方、自家保留により市場出場頭数は薄くなることから、初妊牛価格は上昇すると思われる。
	初妊牛	52～58	↗	
	経産牛	45～50	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	30～35	↘	道内の7月中旬までの生乳生産量前年比は101.9%、累計で101.1%の実績となっている。 8月の初妊牛動向としては10月～11月分娩中心で取引される。盆明け以降、天候次第だが道内外共に多くの需要が予想される。要因としては道内外の大型酪農家の引合いや、残暑明けの牛の入替え導入など。相場についてもF1子牛の価格高値によりF1腹を中心に価格の上昇が予想される。また育成農家が少ない地域では自家保留により初妊牛の出回り頭数が少なくなると思われる。公共牧場で放牧されている牛もいることから、購買予定がありましたら早めの注文をお願いします。
	初妊牛	52～58	↗	
	経産牛	45～50	→	

※上記相場は、血統登録牛(中クラス)の庭先選畜購買による予想相場です。庭先選畜購買のため、市場購買とは異なり、価格差が生じます。

今月の表紙

温かくて、お昼寝きもちいい～

今月の表紙は、「第６回酪農いきいきフォトコンテスト」(第44回全国発表大会にて開催)で特選に輝いた作品「温かくて、お昼寝きもちいい～」(佐賀県 古川美津子氏 撮影)です。この子はどんな夢をみているのでしょうか。心温まる姿が印象的な一枚です。

編集後記

▼7月15日、16日に東京都台東区浅草にて第44回全国酪農青年女性酪農発表大会が開催され、全国各地から約550名もの方にご参加いただき、盛会のうちに終了することができました。発表いただいた12名の方々を始め、ご協力いただいた全ての関係者様に深く御礼申し上げます。

お詫びと訂正

本誌７月号（No.598）10～12頁に掲載しました「らくのうこどもギャラリー入選作品紹介」の記事の中で誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

＜誤＞入選　森川真衣さん　練馬区大泉東小学校　→　＜正＞練馬区立大泉東小学校
＜誤＞秀作　眞下わかばさん　練馬区大泉東小学校　→　＜正＞練馬区立大泉東小学校
＜誤＞秀作　船山莱翔さん　→　＜正＞船山莱翔さん

平成27年8月10日発行(毎月1回10日発行)
ZENRAKUREN
MEMBER'S INFORMATION
全酪連会報　８月号　No.599

●編集・発行人　大森 一幸
●発行　全国酪農業協同組合連合会
〒108-0014　東京都港区芝四丁目17番5号
TEL 03-5931-8003
http://www.zenrakuren.or.jp/

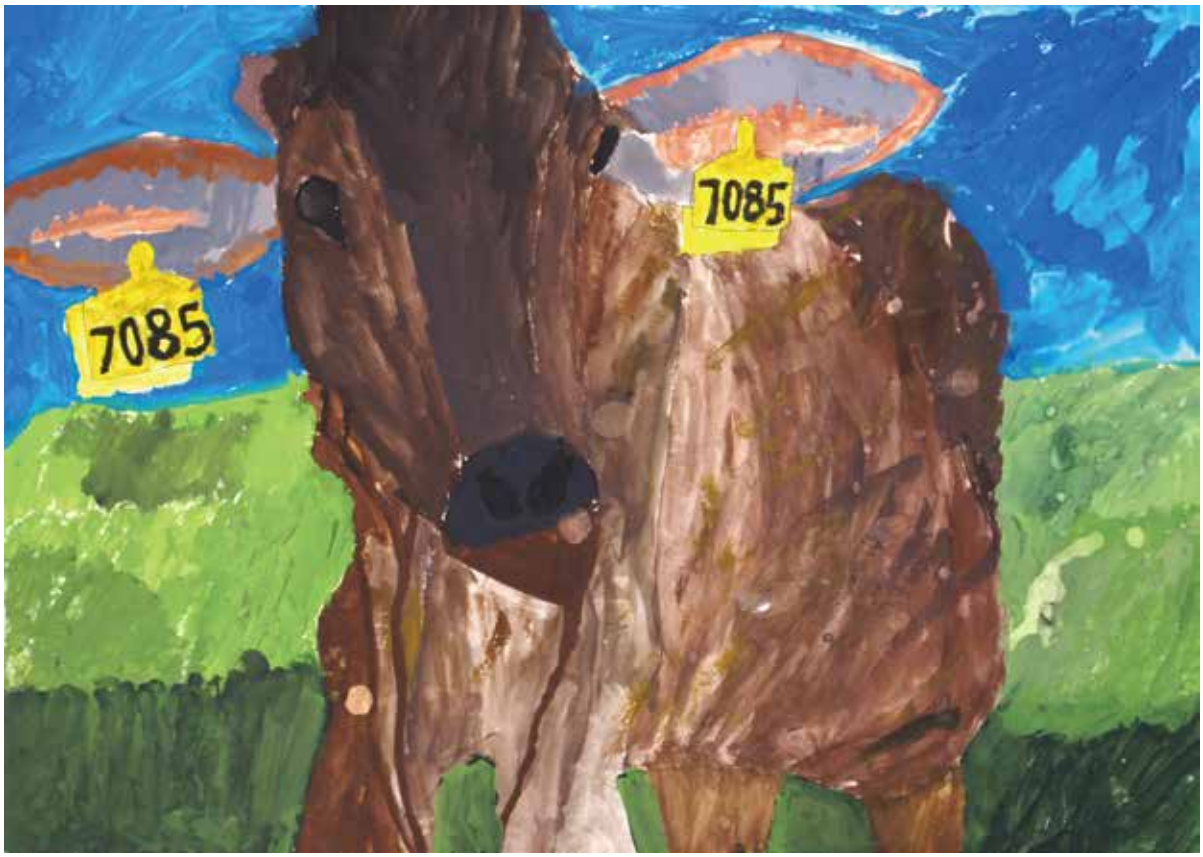

牛はつらいよ

せたな町立馬場川小学校（北海道）6年　田中 公

今月の らくのうこども ギャラリー 入賞作品紹介

今月の入賞作品は、せたな町立馬場川小学校（北海道）6年の田中 公さんの作品です。「牛はつらいよ」という題名からも判るように作者の公さんは、牛さんの姿形をただ巧く描く事を目的としているのではなく、独自の視点から観察し感じたことを絵画で表現しようと試みています。絵具や水を大胆に使って水はねや泥はねを表現して、臨場感あふれる見事な絵画に仕上げました。テーマ、デッサン力、表現力全てが素晴らしい傑作です。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第42回らくのうこどもギャラリー」で全国588点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催　全国酪農青年女性会議